

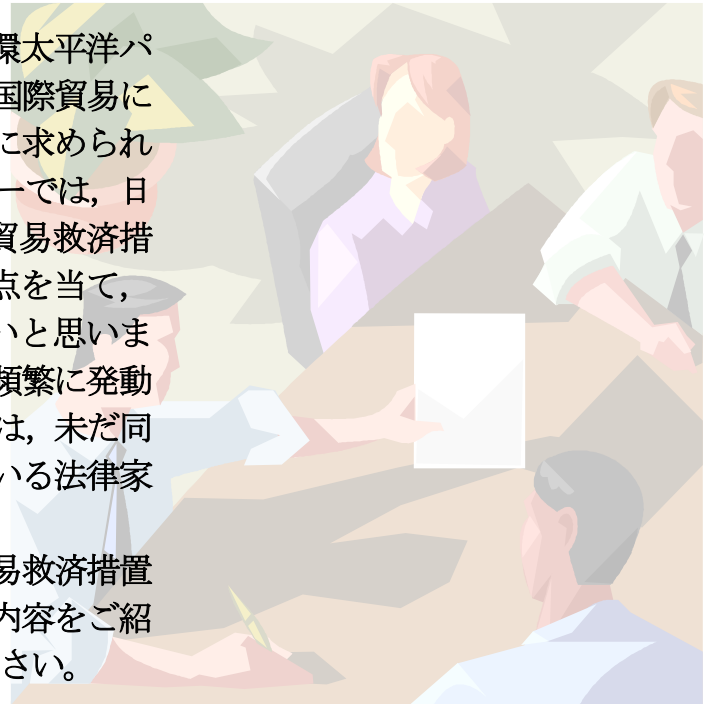
国際貿易における法律家の新たな役割

先着順
当日参加可
参加無料

— ダumpingに苦しむ企業を救うために —

昨今、TPP (Trans-Pacific Partnership/環太平洋パートナーシップ) 協定への参加が議論される等、国際貿易についての関心も高まる中、同分野において法律家に求められる役割も大きくなっています。そこで、本セミナーでは、日本への輸入製品のダumping問題等に対する「貿易救済措置」(アンチダumping関税の発動等)に特に焦点を当て、法律家が行うべき法的支援についてご紹介したいと思います。海外では、輸入製品に対する貿易救済措置が頻繁に発動され、法律家の分野として確立する一方、日本では、未だ同制度の認知度が低く、また、この分野に精通している法律家もごくわずかです。

今回は、弁護士にとって新たな分野である、貿易救済措置制度の利用について、基本的な説明及び実践的な内容をご紹介します貴重な機会ですので、皆様奮ってご参加下さい。



日時 2012年2月23日(木) 18:00~20:00

会場 弁護士会館 17階 1701 会議室

千代田区霞が関 1-1-3 東京メトロ霞ヶ関駅 B1b 出口直結

◆ プログラム ◆

1 貿易救済措置担当当局による説明

～国際通商法の基本原則 (WTO ルール)・日本の特殊関税制度について～

2 実務家による講演

～貿易救済措置の利用について実務家の立場から～

川合弘造弁護士

参加対象： 弁護士、企業法務関係者、法科大学院修了生、法科大学院生

申込み： 当日参加も可能ですが、参加者数把握のため以下のいずれかの方法での事前申込みにご協力ください。

① 日弁連HP掲載の申込みフォーム (<https://qooker.jp/Q/ja/tradeseminar2012/entry/>)からの申込み。

② 裏面の参加申込用紙でのFAXによる申込み。

主催： 日本弁護士連合会 共催： 財務省 経済産業省

お問い合わせ： 日本弁護士連合会国際課 TEL： 03-3580-9741

国際貿易における法律家の新たな役割

－ ダンピングに苦しむ企業を救うために －

2012年2月23日（木）18:00～20:00

参加申込用紙

送付先 日弁連国際課（FAX：03-3580-2866）

お名前	
御所属	
登録番号（会員のみ）	
電話番号／FAX番号	（電話） （FAX）
メールアドレス	

【個人情報の取扱いについて】

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。

なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。